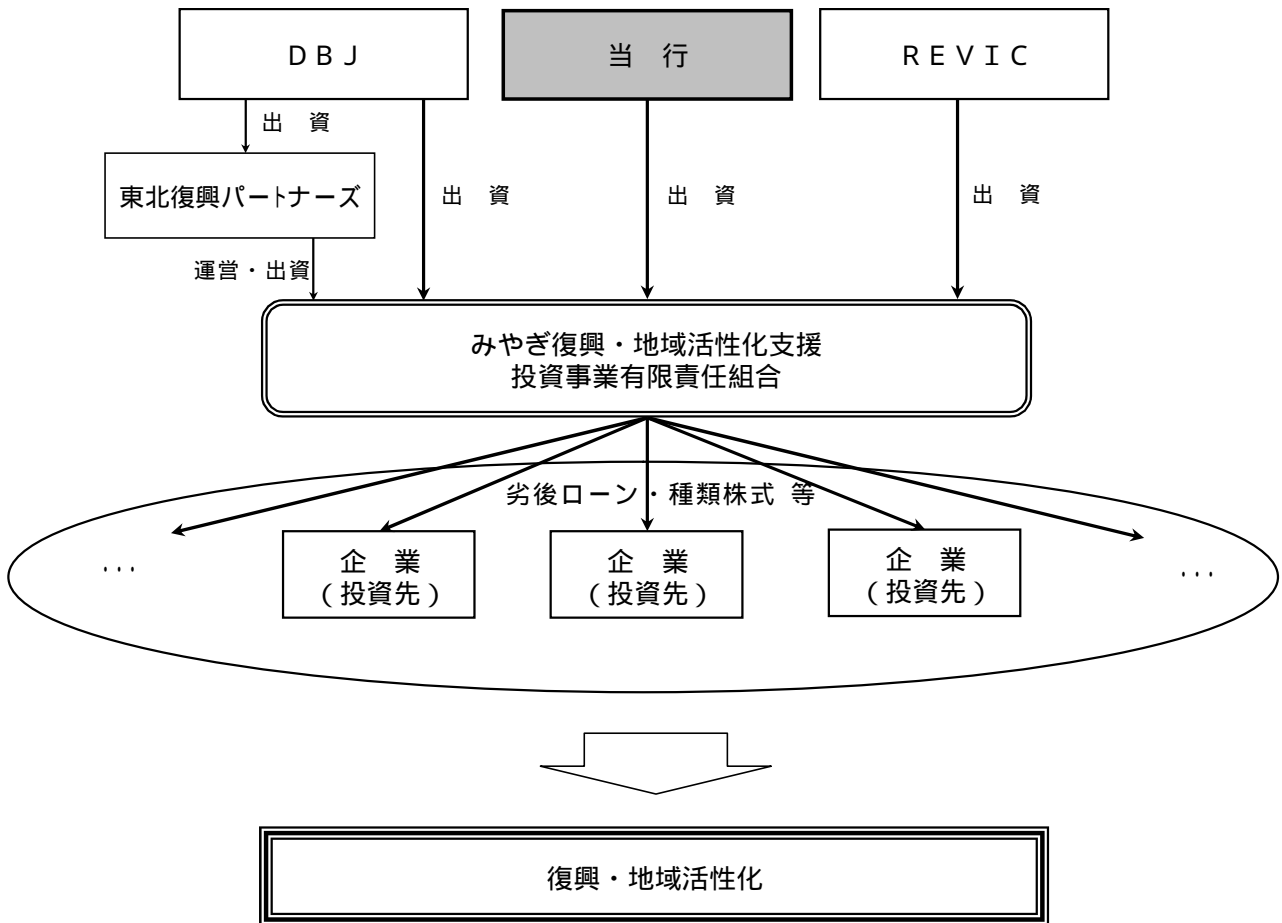


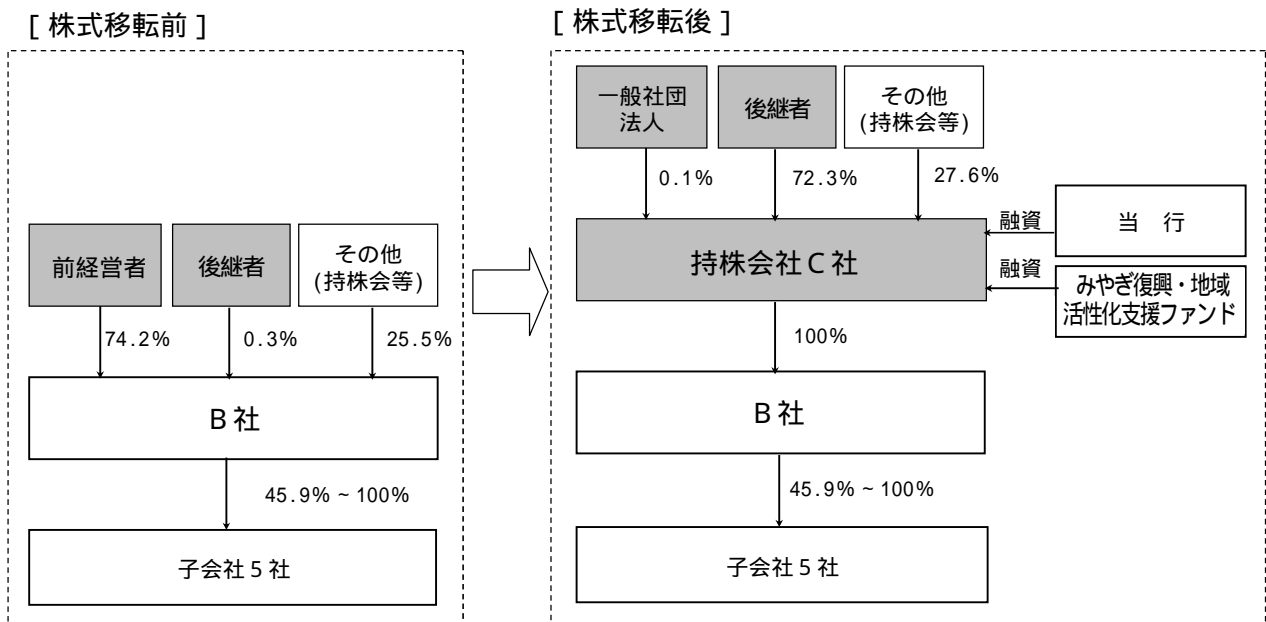
銀行名	七十七銀行
タイトル	認定支援機関および外部専門家と連携した取引先への経営改善計画策定支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場中小ゼネコンであるA社は、東日本大震災以降、復興特需により公共工事受注が一定程度回復したものの、原材料価格や人件費の高騰等により利益率が低下するとともに、残土リサイクル設備への過大投資により資金繰りが窮屈な状態が続いていた。 ・ A社から相談を受けた営業店は、A社の顧問税理士が認定支援機関であることに着目し、企業支援室に相談のうえ、A社に対し中小企業庁の「経営改善計画策定支援事業」（以下、「中企庁事業」という。）の活用を粘り強く提案した結果、顧問税理士および本部常駐の外部専門家との連携のもと、A社の計画策定支援に取組むこととなった。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店、顧問税理士および本部常駐の外部専門家が、A社の事業分析を行った結果、入札制度の改正による公共工事の受注額減少と、リサイクル事業に対する多額の投資が収益悪化を招いていることが判明したため、次の内容を骨子とする計画の策定を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 特定工事業の許可取得による、市場規模が大きくかつ競合他社が少ない橋梁工事分野の受注拡大 産業廃棄物処理の許可取得による、汚泥等処理可能領域の拡大および残土リサイクル設備の稼働率の向上 ・ 営業店では、宮城県信用保証協会の「経営サポート会議」を活用し、取引金融機関等と合意形成を図ることにより、本計画の支援体制をより強固なものとすることができた。 ・ 当行は、本計画を「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」に認定し、顧問税理士と営業店が連携のうえ、A社の業況を定期的にモニタリングしている。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店は、今次策定された経営改善計画（以下、「計画」という。）に基づき、工事未取下げ金を引当とした短期運転資金等について機動的に対応している。 ・ 営業店は、業況が悪化していたA社に対して、計画策定の必要性を粘り強く説明し、計画策定に消極的であったA社の意識を変えることができたほか、顧問税理士および常駐コンサルと連携を図ったことで、より迅速かつ効果的な計画策定支援につながった。 ・ A社の顧問税理士が認定支援機関であることに着目した営業店では、A社に対して、中企庁事業の活用により計画策定費用の一部が国および宮城県信用保証協会より補助されることを提案することで、計画策定にかかるA社の費用負担を軽減することができた。

銀行名	七十七銀行
タイトル	みやぎ復興・地域活性化支援ファンドを活用した事業承継にかかる株式取得資金支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場老舗の総合建設業者であるB社は、東日本大震災において津波により営業所が流失するなど甚大な被害を受けたものの、地域のインフラ整備の中核を担う企業として、全社一丸となり復旧・復興に取り組んできた。 ・ かかる状況下で、B社の経営者は高齢となっていたため、平成26年5月に後継者へ経営を承継したが、資本（株式）の承継という大きな課題を抱えていた。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当行は、B社経営者一族のニーズに応じ、外部専門家と連携のうえ、持株会社C社設立によるMBOスキームを活用した株式移転と「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド（以下、「ファンド」という。）」を通じた資金調達を提案。 ・ ファンドは、B社の円滑な事業承継を支援することが、地域のインフラの復旧・復興に資する点や、B社の更なる成長に資する点などを評価し、投資を決定。 ・ 平成27年3月、ファンドは、持株会社C社のB社株式取得資金（一部）にかかる投資を実行。残りの資金について、当行がシニアローンにて支援を行い、事業承継ファイナンスを組成した。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C社は新経営体制のもと、更なる成長を目指し子会社を含めたグループ経営体制の再構築に取り組んでいるほか、地域の復旧・復興にかかる大型公共工事を安定的に受注し、被災地域の再建に大きく貢献している。 <p>・ 「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド（正式名称「みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合）」は、当行が、平成26年12月に、東日本大震災からの復興および地域活性化を支援するため、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」という。）および株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「REVIC」という。）と共同して設立したものである。</p> <p>本ファンドは、被災地域の復興や成長に資する事業を行う企業に対して、劣後ローン等により資金を供給するとともに、当行やDBJの持つネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援、またREVICの持つ専門家派遣機能を活用した経営支援等を行うことを目的としている。</p>

1. みやぎ復興・地域活性化支援ファンドのスキーム図



2. 持株会社（C社）を活用したMBOスキーム図



銀行名	七十七銀行
タイトル	公共インフラ再構築に向けた地公体向けセミナーおよび講座の開催
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の人口減少、少子高齢化による人口構造の変化や、国や地公体の財政状況が厳しさを増すなか、かつて経済成長を支えた公共インフラの老朽化対策が課題となっており、国は公的負担の軽減と公共サービスの維持・効率化を図るためPPP / PFIの活用を目指している。 ・ このような状況を踏まえ、PPP / PFIを取巻く環境や動向、最新の取組事例等の紹介を通じ、PPP / PFI促進に向けた啓蒙を図るため、地公体向けのセミナーおよび講座を開催するに至ったもの。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名 称：＜七十七＞まちづくりカレッジ セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成26年11月14日（金） ・ 参加者：地公体30団体 / 83名 ・ 講 演：「PPP / PFIの今後の展望について」（講師：内閣府） 「公共施設老朽化問題と公有資産マネジメント・PPP / PFI」（講師：㈱日本政策投資銀行） 第1回講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成27年1月22日（木） ・ 参加者：地公体18団体 / 26名 ・ 講 義：「秦野市の公共施設更新問題への挑戦」（講師：神奈川県秦野市） ・ 意見交換会：講師と地公体参加者全員で意見交換を実施 第2回講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成27年5月21日（木） ・ 参加者：地公体17団体 / 27名 ・ 講 義：「高萩市における公共施設等老朽化問題への対応について」（講師：茨城県高萩市） ・ 意見交換会：講師と地公体参加者全員で意見交換を実施 第3回講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成27年8月予定 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共インフラマネジメントにおいて国内でも先進的な取組みを行っている地公体を講師に迎え、講義だけでなく意見交換会を行うことにより、参加自治体からは課題解決の参考になり有意義な内容であるとの評価を数多く得ている。 ・ 本企画をきっかけに、地公体との更なるリレーション強化を図り、地域の公共インフラ老朽化等の中長期的な社会問題に対して、地域金融機関として積極的に取り組んでいく。

平成26年9月19日

株式会社七十七銀行

「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催について

株式会社七十七銀行(頭取 氏家 照彦)は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に、平成26年度下半期から平成27年度上半期までの1年間にわたって開催するものです。平成26年度下半期は、内閣府、株式会社日本政策投資銀行との共催により、PPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを開催するほか、活用事例の紹介やワークショップ形式の意見交換など、セミナーの内容を更に深掘りした講座を開催いたします。

当行は、今後も各種セミナーの開催等を通じ、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 名称

「<七十七>まちづくりカレッジ」

2. 講座構成

平成26年度下半期は、セミナーのほか、第1回講座を開催し、平成27年度上半期は第2回、第3回講座を開催いたします。

3. 平成26年度下半期開催概要

(1) セミナー

日時：平成26年11月14日(金) 14:00~16:15

会場：七十七銀行 本店4階大会議室

対象：地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々(企画、財政、管財等)

定員：80名(参加費：無料)

内容：<講演①>「PPP/PFIの今後の展望について」

講師：内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 山田 直也 氏

<講演②>「公共施設老朽化問題と公有施設マネジメント・PPP/PFI」

講師：株式会社日本政策投資銀行

PPP/PFI推進センター 課長 足立 慎一郎 氏

副調査役 赤津 翔 氏

(2) 第1回講座

日 時：平成27年1月22日（木）13：30～16：30

会 場：七十七銀行 本店5階第1会議室

対 象：地方公共団体の方々（セミナー参加者の中から募集を行います。）

定 員：30名（参加費：無料）

内 容：＜講 義＞

「秦野市の公共施設更新問題への挑戦—未来につなぐ市民力と職員力のたすき—」

講 師：神奈川県秦野市 政策部 公共施設再配置推進課 課長 志村 高史 氏

＜意見交換＞

公共インフラ再整備の課題や解決策などを題材に、講師を交えたワーキング形式の意見交換を行います。

(3) 主 催

当行、内閣府、株式会社日本政策投資銀行

(4) 申込方法

セミナーの申込みについては、平成26年10月17日（金）までに、別添の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスにて七十七銀行地域開発部地域開発課までお申込みください。

4. 平成27年度上半期開催について

平成27年4月～9月の間に、第2回、第3回講座の開催を予定しております。

以 上

(別紙)

「<七十七>まちづくりカレッジ」のご案内

株式会社七十七銀行

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内では社会資本整備の必要性が高まっており、とりわけ、公共インフラの有効活用や老朽化への対策が国や地方公共団体に求められております。一方、国や地方公共団体の財政状況は厳しく、これらの問題へ対応するための手法の一つとして、民間の資金・ノウハウの活用が期待できるPPP/PFIに注目が集まっております。

このような背景を踏まえ、このたび、七十七銀行では、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催することといたしました。本講座は、各地方公共団体が抱える課題やニーズを共有し、公共インフラ整備におけるPPP/PFIの活用可能性を探るため、平成27年度上期までの約1年間にわたり、セミナー1回、講座3回の連続形式で実施いたします。今年度は、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、「セミナー」、「第1回講座」を開催いたします。

是非、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬白

PPP：「Public Private Partnership」の略。行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方。

PFI：「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

セミナー

- 日 時：平成26年11月14日（金）14：00～16：15
- 会 場：七十七銀行 本店4階大会議室
- 参加対象者：地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々（企画、財政、管財等）
- 定 員：80名（参加費：無料）
- 内 容：講演①「PPP/PFIの今後の展望について」

講師：内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 山田 直也 氏

講演②「公共施設老朽化問題と公有施設マネジメント・PPP/PFI」

講師：株式会社日本政策投資銀行

PPP/PFI推進センター 課長 足立 慎一郎 氏

副調査役 赤津 翔 氏

第1回講座

- 日 時：平成27年1月22日（木）13：30～16：30
- 会 場：七十七銀行 本店5階第1会議室
- 参加対象者：セミナー参加者
- 定 員：30名（参加費：無料）
- 内 容：<講義>

「秦野市の公共施設更新問題への挑戦—未来につなぐ市民力と職員力のたすき—」

講師：神奈川県秦野市 政策部 公共施設再配置推進課 課長 志村 高史 氏

<意見交換>

公共インフラ再整備の課題や解決策などを題材に、講師を交えてワーキング形式の意見交換を行います。

※平成27年度上期分の講座については別途ご案内いたします。

主催：七十七銀行、内閣府、日本政策投資銀行

お問合せ先：七十七銀行 地域開発課 TEL022-211-9804

※ 参加申込みは裏面をご覧ください。

このままFAX送信していただくか、七十七銀行本支店窓口にお届け下さい。

「<七十七>まちづくりカレッジ」【セミナー】参加申込書

申込締切日：10月17日（金）

七十七銀行 地域開発部
 地域開発課 行
 FAX：022-267-5303

平成26年 月 日

団体名			
参加者①	(お名前)	(部署名・お役職)	
	【講座】への参加	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 未定
参加者②	(お名前)	(部署名・お役職)	
	【講座】への参加	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 未定
住所	〒		
電話番号		E-mail	
その他、お問合せ事項等があればご記入ください。			

- ※ 会場の関係上、【セミナー】【講座】ともに、参加ご希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ なお、【講座】への参加希望者には、【セミナー】開催後、別途参加申込書をご案内させていただきます。
- ※ ご記入いただきました住所・氏名等は、本講座の実施・運営に必要な範囲で利用するほか、主催者からの各種案内・情報提供等に利用することがあります。

駐車場のご案内

お車でお越しの際には、「日乃出620駐車場」(青葉区中央3-3-5)をご利用下さい。会場で2時間無料券2枚をお渡しいたします。なお、七十七銀行の駐車場のご利用はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

注. 「2時間無料駐車券」は普通車用ですので、大型・特殊車は差額精算をお願いいたします。

銀行名	七十七銀行
タイトル	取引先の海外販路開拓支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乾麺製造業であるD社は、少子高齢化等による国内市場低迷の懸念に加えて、震災により国内商社を通じた輸出が停止するなど、新たな海外販路開拓の必要性を感じていた。 D社は、海外販路開拓の方法に加え、現地企業と商談が成立した場合の輸送手続、決済方法等、各段階での支援を必要としていた。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓について検討段階から継続して営業店及び本部が一体となって各種支援を実施。具体的な支援内容は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 香港で開催する当行主催の食品関連商談会への参加を提案。 香港現地のデパートにおける乾麺の相場や、香港の食文化等の現地情報を提供。 宮城県の補助金事業の紹介や、現地での通訳手配など、初の海外商談会参加にかかる各種サポートを実施。 商談会では、提携先である香港貿易発展局と連携し、D社を含む宮城県企業9社と現地バイヤーとの個別商談をアレンジ。 <p>《食品ビジネス商談会 in 香港 2015 開催実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加企業：9社 現地バイヤー：14社 商談件数：延べ75件 <p>商談会開催後、JETROと連携し、実際の貿易取引にかかる留意点及び香港以外の国・地域の乾麺市場情報を提供。</p> <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商談会開催後、D社は、商談会で商談を行った香港企業の協力のもと、香港現地のデパートにて実演販売を実施。実演販売は好評を博し、当該企業を通じ香港への輸出が開始した。 本輸出については国内卸売よりも利益率が高く、今後も香港での実演販売など、当社商品のプロモーションの継続により、認知度の向上および売上増加を図っている。 また、長期的には米国、シンガポール、タイなどへの展開も検討している。

銀行名	七十七銀行
タイトル	地元水産業者の課題解決に向けたトータルサポート
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の津波被害により、集落が壊滅的な状況となったなかで、高齢化が進む「かき生産者（個人）」の単独復旧は困難な状況であったことから、地元水産大手の全面的なバックアップのもと、養殖かき漁業者15名が出資し、E社を設立した。水産業復興特区を活用した新しい漁業経営の革新モデルとして、当社を核とした集落の復興、漁業者の労働環境整備、生活基盤の安定による雇用創出に取り組んでいた。 震災で家屋を失った住民の移転により、かきを剥く「むき子」が不足する事態となり、水揚げをしても製品出荷が計画通り進まず、大幅な赤字を計上していた。 人手に頼らない製品出荷体制の構築に向けた超高压自動かき剥き機の開発、ノロウィルスの不活性化等滅菌に関する技術革新、設備投資にかかる資金確保等の課題を抱えていた。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> E社の課題解決を支援するため、当行担当者が、公的支援機関等（宮城県、東北経済産業局、東北農政局、中小機構、JST、三菱商事復興支援財団等）を訪問し、補助金や各種支援制度等の情報収集を行うとともに、E社に対して情報提供や資金調達手法の提案等を通じて、継続的な支援を行ってきた。 結果として、財団の投融資を活用した協調融資スキームにて資金調達支援を行うに至り、また、多額の赤字計上による債務超過かつ出資者が出資額（@30万円/人）以上の債務負担を負わない合同会社への新規融資であるものの、被災漁業者の債務負担を回避する観点から、漁業生産者（出資者）の連帯保証等の個人保証は付さずに対応を行った。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性的な人手不足の解消とノロウィルスの不活性化等を目的として、超高压自動かき剥き機の開発、設備投資を支援することにより、E社の生産性および収益性の向上が図られ、経営の安定化へ転換する足がかりとなった。 E社は水産業経営の革新モデルの確立を目指しており、今後も継続的にE社の取組みを支援することにより、E社をモデルケースとして、E社と同様の課題を抱える他地域の漁業従事者を支援することができる。

銀行名	七十七銀行
タイトル	全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会の開催
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を行うことを通じて、地域への社会貢献を推進する観点から、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を開催した。宮城大会の開催は今回で6回目となる。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日：平成 26 年 12 月 14 日（日） ・ 会 場：当行本店 4 階大会議室 ・ 参加者数：県内 15 校から 39 チーム 77 名が参加 ・ 競技内容 金融経済に関する時事問題や専門分野等からクイズ問題を出題。筆記クイズと早押しクイズによる予選を行い、上位 6 チームが決勝に進出。ボードクイズによる決勝を行い、優勝チームが全国大会へ出場。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加校、参加者ともに過去最多。 ・ 参加者へのアンケート結果をみると、「参加して楽しかった」との意見が 9 割超となっていることから、大会開催についての評価は概ね良好であった。また、「大会に備えて勉強・対策した」との回答が 7 割超となっており、金融経済知識の必要性の意識付け等に一定の効果があった。

銀行名	七十七銀行
タイトル	東北学院大学への提供講座開設
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 金融教育を通じた社会貢献活動の一環として、東北学院大学経営学部にて銀行実務をテーマとした提供講座を開講。・ 平成23年度より同大学での提供講座を開講しており、今回で4回目となる。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 講座名称：総合講座（株式会社七十七銀行提供講座）・ 講義内容：主に当行の主要業務の概要および地域経済における地方銀行の役割についての講義（預金業務、貸出業務、国際業務他）・ 開設期間：平成26年度後期（9月～1月）・ 講義回数：15回（1講義90分）うち当行行員講義12回、担当教授講義3回・ 受講者数：164名（参考：平成24年度191名、平成25年度251名） <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本講座は毎年度多数の学生が受講。また、受講学生のアンケート結果をみると、「理解できた」「興味をもてた」との意見が9割超となっており、講義内容についての評価は概ね良好であった。・ 平成26年度より、学生からの質問に回答する時間を30分間設定し、学生と講師との双方向での講義形式とした。学生からは毎回多くの質問があり、大学生の金融教育に一定の効果があった。

銀行名	七十七銀行
タイトル	体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融教育を通じた社会貢献活動の観点から、仙台市が取組む体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」に当行が協賛し、平成26年9月より活動支援を開始。 「スチューデント・シティ」とは、世界最大の経済教育団体である米ジュニア・アチーブメントの日本本部「公益財団法人ジュニア・アチーブメント日本」の教育プログラムで、東日本大震災の被災地復興を目的とした「カタルフレンド基金」の支援により新たに仙台に開設されたもの。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度活動期間：平成26年9月4日～平成27年2月5日 平成26年度活動回数：27回 活動施設：就業体験施設「仙台子ども体験プラザ - E l e m」 平成26年度参加小学校数：仙台市内小学校41校 平成26年度参加児童数：仙台市内小学5、6年生2,835名 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 施設内のブースに再現された金融機関、市役所、小売業、サービス業などの店舗・事務所において、児童が従業員や顧客となり、経済や社会の仕組み、仕事の流れ、お金とは何かなどを学ぶ。なお、「スチューデント・シティ」での学習は、仙台市内の小学校5、6年生の授業カリキュラムに組み込まれている。 平成26年度は仙台市内の一部の小学校のみの参加であったが、平成27年度以降は仙台市内すべての小学校が参加する予定。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験学習によって経済やお金の流れ等を勉強することができ、参加した児童からも「大変勉強になった」等の意見が多く、小学生の金融教育に一定の効果があった。